

〔7番 森要 登壇〕

○7番（森要）

議長から発言のお許しをいただきました。私は2点、質問させていただきます。

最初に、駅東開発に伴う駐車場等の交換について伺います。令和3年5月に株式会社東洋が、若宮町地内の工場が老朽化し、工場移転を決意され、移転後の工場跡地に駅東開発計画を立てられ、この事業を遂行するため、市所有の若宮駐車場と株式会社東洋の所有地を交換したいとの申し出がありました。若宮駐車場は株式会社古川木材市場の跡地で、当時、古川町が土地開発基金で購入し、その後、国のまちづくり交付金事業を活用して、平成16年に基金から買い戻し、主に職員の駐車場として利用してきました。交換により駐車場以外の目的で開発した場合、8,000万円あまりの交付金返還が生じる恐れがあり、市は一旦この話を断られました。その後、国に対して交付金について確認したところ、「交換は機能的価値及び財産的価値が一致、もしくはそれ以上の交換であれば補助金の返還は不要である。」との見解が示され、現在に至りました。令和7年2月現在、新駐車場、消防器具庫、公衆トイレが完成し、見違えるようになりました。

今回3月定例会に若宮駐車場と新駐車場の土地・建物交換についての議案が上程されました。現在の若宮駐車場と同等以上の機能を持つ施設との交換が条件でありましたので、私は議会でしっかり検証し、交換に応じていかなければならないと考えています。そこで、駅東開発に伴う駐車場等の交換について、次の7点を伺います。

1つ、交換する土地、建物の概要と評価額について。2、交換に関する機能及び価値の確認の結果について。3、公開に関する法的根拠について。4、交換の契約について。ア、双方に瑕疵があった場合の取り扱いについて。イ、交換後の土地譲渡の禁止、用途について、契約書等に明記すべきでないか。5、新施設の評価額と税収見込みはどうか。6、今後のスケジュールについて。7、整備計画地域に隣接する施設（文化交流センター、古川町公民館、飛騨市美術館、古川町商工会、ハートピア施設等）との情報交換についてであります。アとしまして、計画の概要が固まった段階で、隣接の施設等への説明会を望みますがいかがでしょうか。また、イとしまして、施設の効果を高めていく意味で、継続的な話し合いや情報交換の場が必要と思われませんが、これにつきましての見解を伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔商工観光部長 畑上あづさ 登壇〕

□商工観光部長（畑上あづさ）

それでは、駅東開発に伴う駐車場等の交換につきまして、私からお答えをさせていただきます。

まず、1点目の交換する土地・建物の概要と評価額についてお答えいたします。飛騨市側の土地は、飛騨市古川町若宮2丁目1番5ほか54筆、現況地目は宅地ほか、面積は1万1,423.31平方メートル、駐車台数は普通車両301台、大型車両5台の計306台。不動産鑑定評価額は、2億2,618万1,538円です。株式会社東洋側の土地は、飛騨市古川町上気多639番1ほか26筆、現況地目は雑種地ほか、面積は1万2,097.65平方メートル、駐車台数は、普通車両335台、大型車両5台、身体障害者用6台の計346台。不動産鑑定評価額は、2億2,996万6,706円です。続いて、建物につきましては、飛騨市側、公衆トイレの延べ面積が31.88平方メートル、不動産鑑定評価額は140万円。

消防器具庫の延べ面積298.12平方メートル、不動産鑑定評価額は1,380万円です。株式会社東洋側、公衆トイレの延べ面積は49.69平方メートル、不動産鑑定評価額は3,740万円。消防器具庫の延べ面積は325.45平方メートル、不動産鑑定評価額は9,350万円です。

次に、2点目の交換に関する機能及び価値の確認の結果についてお答えいたします。今回確認いたしました主なポイントは、土地は面積及び駐車台数、建物については面積及び機能が既存施設と同様に備わっているかということです。調査の結果、土地については、面積及び駐車台数とも、株式会社東洋側の新駐車場が飛騨市側の若宮駐車場を上回っており、建物についても、面積及び機能は株式会社東洋側が上回っているほか、公衆トイレについては男女ともにベビーチェアが設置され、女性用トイレには子供用小便器が設置されております。さらに、消防器具庫においては、土間コンクリート床部分の塗装や、防火対策により建具をふすまからブラインドカーテン等に変えていただくなど、新しい設備を追加で設置いただいております。既存施設以上の機能であることを確認しております。また、価格につきましても、株式会社東洋側の評価額が飛騨市側の評価額を上回っていることを確認いたしております。

次に、3点目の交換に関する法的根拠についてお答えいたします。地方自治法第237条第2項には、財産の交換は議会の議決によることとされており、また、地方自治法第238条第4項には、行政財産は交換できないことが規定されております。つまり、行政財産のままでは交換ができないため、今議会で駐車場条例の一部改正を提案させていただき、駐車場条例から若宮駐車場を削除し、普通財産へ変更する手続きを同時に行いたいと考えております。あわせて、地方自治法第96条では、財産の交換には議決が必要であることが規定されておりますので、今回の交換に関しては、議会の議決案件となります。さらに、その内容については、飛騨市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第2条第1項第1号により、普通財産は「公共または公共用に供するため、他人の所有する財産を必要とするとき。」、同一の種類、土地は土地、建物は建物同士であれば財産を交換できると定められており、価格の差額がその高価なものの価格の6分の1を超えるときはこの限りではないとされております。また、同条第2号には、「その評価が等しくないときは、その差額を金銭で捕捉しなければならない。」とあります。今回の交換は公共用に供するもので、同一の種類の財産同士であります。価格の差額がその高価なものの価格の6分の1を超えるため、議会の議決を得る必要があります。

なお、市が受け取る土地及び建物の価格と、現在所有している土地及び建物の価格の差額につきましては、株式会社東洋が市に対して寄附をする意向を示されておりますが、先に説明したとおり、差額は金銭で補足しなければならないとされていることから、一旦は市から株式会社東洋へ支払い、同額を株式会社東洋から寄附いただく取り扱いとさせていただき、所要の額を補正予算に計上させていただいております。

次に、4点目の交換の契約についてお答えいたします。現在、交換契約の内容について、市及び株式会社東洋側双方の顧問弁護士を通じて慎重に事務を進めております。議員ご指摘の瑕疵担保については、交換後、隠れた瑕疵については双方請求できない旨、基本的な内容を明記します。また、土地の譲渡等の制限については、土地の利用に関して飛騨古川駅東開発株式会社と連携することを明記し、仮に第三者に譲渡することになった場合でも、交換後5年間は市の書面による事前承諾を得ること、不相当とみなされる者への譲渡を禁止する項目も記載しております。

次に、5点目の新施設の評価額と税収見込みについてお答えいたします。新施設の評価額につきましては、1点目のご質問でお答えさせていただいておりますので、税収見込みについてお答えさせていただきます。見込まれる建物の固定資産税については、1月1日現在の所有者に対して課税されます。なお、税額につきましては個人の課税情報となりますのでお答えいたしかねますが、現在税務課において試算中です。

次に、6点目の今後のスケジュールについてお答えいたします。本議会において議決が得られれば、直ちに土地建物の交換契約を締結し、財産交換の手続きに入っていきます。まず、既存の若宮駐車場、公衆トイレ、消防器具庫を行政財産から普通財産へ変更し、3月末までに土地建物交換契約の締結及び所有権移転登記を実施します。4月中旬から5月中旬までに、若宮駐車場等に設置されている防災コンテナ、防犯灯、監視カメラ等の移動及び案内看板の設置を順次行い、並行して4月末までに新駐車場からハートピア古川等へ横断する市道上気多・杉崎線に横断歩道が設置される予定です。これらが完了したタイミングで引き渡しを行い、6月上旬から新駐車場の運用を開始したいと考えております。

最後に、7点目の整備計画地域に隣接する施設との情報交換についてお答えいたします。今回、飛驒古川駅東開発株式会社が計画しております若宮駐車場を周辺とした開発計画に伴い、隣接する施設のハートピア古川、飛驒市文化交流センター、飛驒市美術館、古川町公民館、古川町商工会に対しましては、土地建物の交換後、具体的な計画について飛驒古川駅東開発株式会社に説明を行っていただけるよう依頼いたします。また、商業施設の建設によって、近隣施設等のもとより、駅前周辺についても地域の活性化や関係人口の増加、働く場所の創出等、様々な相乗効果が生まれることが期待されますので、隣接する施設及び飛驒市観光協会等と継続的な情報交換につきましても、開発者側に提案をさせていただきます。

〔商工観光部長 畑上あづさ 着席〕

○7番（森要）

丁寧に答弁いただきましてありがとうございます。土地、建物の概要と評価額、非常に高額になっているということに驚いておりますが、株式会社東洋と飛驒市の関係は約1億1,900万円ほどの差額があって、建物も土地も含めてですけども、それだけが非常に多くなって、それを交換後は寄附というようなことが今述べられました。それから、交換に対する法的根拠も今伺いまして、納得したところでございますが、1つ、私、交換におきまして、あくまでも向こうからの同等の価値があるということが申し込みですので、寄附をすると業者のほうにも譲渡税とか、そういったものがかかってくるのではないかという気がしているんですけども、あくまでも向こうから、これは契約上にこうしていかなばならないということだろうと思うんですが、そういったことについては検討をされているのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

市から株式会社東洋に支払う差金の取り扱いですとか、株式会社東洋からその部分を寄附いただく、そのことの取り扱いについては株式会社東洋のほうで税理士、弁護士に相談をされ、税法上の取り扱いについてはしっかりと確認をされていると伺っております。

○7番（森要）

そのように確認して、そういうことがないようにということになれば非常にありがたいなと思っておるんですが、交換の契約につきましては、先ほど説明いただきました双方に瑕疵があった場合の取り扱いとか、譲渡の制限とか、本当にいいことだと思っております。その中に私は、同等以上のとか建物についての交換の条件も契約書の中に入れたほうがよいのではないかと考えますがどうでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

そのことについては、まず交換の前提条件として初めから申し上げていたところであります。そのことについて契約書に盛り込んではいないのですが、そのことについては双方しっかりと、入っていないでもいいということで確認が取れておりますので、この状態で進めさせていただきたいと思っております。

○7番（森要）

私はそういう交換条件の契約にあれば、基本的にはお金を寄附してもらうけれども、これはあくまでも高くなってもいいんだと、株式会社東洋がそういうことを踏まえていくために交換契約を盛り込むと非常にいいのではないかという発想でしたので、ぜひまた1回検討だけはしてもらいたい、私も検討したいと思っております。

それから、スケジュールについて伺います。先ほど説明の中に、議決が済んだ後に普通財産に変更して、それから若宮駐車場に登記をしまして、いくんだということですが、駐車場条例に古川駅東駐車場を追加して条例を改正するのは6月議会ですとやるということですし、6月上旬にはもう供用開始を同日をもって若宮駐車場を閉鎖してやるということなので、私はあくまでも議会の議決が済んでから、その後にこの供用開始にしたほうがすっきりするのではないかと思います。普通財産のままで利用することも可能だと思うんですが、その辺の見解について伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

今回の新しい駐車場につきましては、条例で行政財産としなければならないという規定があるわけではございませんが、職員はじめ、市民の皆さん、そして観光客の皆さんが広く利用される駐車場ですので、行政財産として取り扱う必要があるだろうということで、駐車場条例に入れて扱うこととしたいというものです。おっしゃるように、現在の予定ですと、引き渡しから議会の議決をいただくまでに多少のタイムラグがあるわけなんですけれども、その間につきましては普通財産の中での運用とさせていただきますが、建物等の保険の加入ですとか、そういった対応は引き継ぎの時点でしっかりと行って問題がないように進めてまいりたいと考えております。

○7番（森要）

最後にお伺いしますが、先ほどの隣接する飛騨市文化交流センターとかいろいろな方々については、交換後に説明してもらおうということで非常にありがたいと思いますし、それが終わった後も飛騨市観光協会とかいろいろな方々とも継続的な情報交換をされるということで、これはもう

継続的なということで、定期的にウィン・ウインの関係で今後施設を運営していくためには、こんな情報があるよということもそれぞれ知りながらやっていくことが大切なので、飛騨市観光協会とかそういうところはずっとやる必要があるのかどうか分かりませんが、近くの方々の隣接するところについては継続的な話し合いも必要だと思いますが、それについてはどうでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

議員のおっしゃるとおり、駅東の施設が完成後も、いろいろな面での情報共有ですとか、物事によっては連携して行うようなことも出てくるかもしれませんので、そういった意味も含めまして、完成後も継続して定期的にそういった機会を設けていただくように、市からは働きかけをしたいと思っております。

○7番（森要）

ぜひそのようによろしくお願いいたします。

次の質問に入りたいと思います。2点目ですが、江崎知事の県政運営について伺いたいと思います。県議会定例会が2月21日に開会し、2月6日に就任した江崎禎英知事が初めて県議会で登壇され、県民の「安心とわくわく」にあふれる10の目標に沿う形で事業化し、実施することで、岐阜県から日本社会が直面する様々な問題について挑戦していきたいと、県政運営に関する所信を述べられました。災害に備えた防災対策の強化、農作物を荒らす鳥獣害対策のモデル構築に向けた取り組み、若者や女性の働き方改革、障害がある方の就労指針支援、お年寄りの生きがいと健康づくりの推進、山林や堆肥などを活用したエネルギーの活用、不登校の児童や生徒が学校内で勉強に取り組める校内教育センターの設置、子育て支援拡充など予算を編成され、過去最大の予算規模になりました。また、県は新年度から、県民から募った優れたアイデアを政策として採用し、展開する「政策オリンピック」を導入し、予算案ではニホンザル対策と避難訓練をモデルに実施すると述べられました。大いに期待するところですが、そこで次の4点を伺います。

1、江崎県政に期待すること。2、県と市町村との関わりは。どのようになるのが理想と考えていらっしゃるか。3、江崎知事が掲げる10の政策目標について。市長としてこの政策目標の見解と本年度飛騨市が取り組む事業においてマッチするもの、共有して、推進していく事業があるのか伺います。4、政策オリンピックについての飛騨市民への啓発は。新しい取り組みであり、今回はニホンザル対策と避難訓練の予算措置とのことですが、ニホンザルは飛騨市においても多く見られるようになりました。追い払うことだけではなく、人と猿との共存共栄を図れる対策を自治会や猟友会、森林組合等に呼びかけアイデアを募ることや飛騨市の防災対策、防災士の強化、防災訓練は他市町村と比べ抜きん出ているように感じており、地域の団体などに広くアイデアを提案してもらうような啓発が必要と考えますが、見解をお伺いします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

江崎新知事の県政につきまして、4点のお尋ねがございました。

まず、1点目の江崎県政に期待することという点についてお答えを申し上げたいと思います。これまで古田前知事20年、県政に取り組まれてまいりました。古田前知事は「清流の国ぎふづくり」ということで、一貫して地域資源の掘り起こし、岐阜県全体のアイデンティティーの確立ということに力を入れてこられたわけであります。また、前知事が非常に特徴的だったのは、次々と起こる災害や家畜の感染症、そして何といても新型コロナウイルス感染症、こうした危機に対して的確な対応を行ってこられたということは高い評価をされておりますし、私自身もそのとおりだというふうに感じております。私自身、前知事の近くで長くお仕えをいたしましたので、本当にお世話になったわけでありますが、古田さんという方はご自身から政策的な指示を出されるということはほとんどなかったんですね。ですけれども、前向きな取り組みについては、提案をどんどん取り入れていかれるという非常に柔軟な方でありまして、私自身は自由に仕事をさせていただいたわけです。

ただ、他方で、県職員在職中から考えていたことですし、前知事にも申し上げたことがあった課題というのが、県内の各地域、特に市町村との連携が弱いということであったというふうに考えております。もともと、地方分権一括法以降、県と市町村というのは対等の関係であるというふうに位置づけられて、かつては指導を受けるという立場でしたので、県の事務所へ行くというのは指導を受けに行くということだったんですが、そうした関係はもうとうになくなっているわけです。ただ、その後、これは梶原県政の時代から始まったことですが、県の現地機関、つまりここで言うと飛騨県事務所ですが、飛騨県事務所に与えられている権限がだんだん弱くなってきていた。それで、権限が弱くなると、自動的に情報が入らなくなるんですね、お互いに入らなくなります。県の情報も市町村に伝わってこなくなるし、市町村の施策情報も県に伝わらなくなるということがあって、近年、県の政策立案に当たって市町村の施策情報を参考にする、あるいは意見を聞くということが本当に少なくなってきたというふうに実感をしておりました。その点、江崎知事にはこの点を最も期待しておるわけでございまして、市町村の現場の動き、そして政策との連携を深めていただくということを期待しておりますし、直接、江崎知事ご本人にもこのことは何度か申し上げております。

それから、県庁内のことにはなりますけれども、江崎知事という方は職員を大変大切にされて、上手に強みを引き出し、モチベーションを上げる天才だということを私いろいろなところで申し上げております。実際に私自身も4年間お仕えする中で、そういった姿を見てまいりました。県職員が自由闊達に伸び伸びと仕事ができる県庁になるということも期待しておるわけでございまして、それはそのまま市町村へも好影響をもたらすものだろうというふうに思っております。先日2月17日に岐阜県市長会で知事を訪問したんですが、そのときに危機管理部が立ち会ってくれたんですが、防災の関係の要望だったものですから、そのときの知事と危機管理部の職員の関係の雰囲気を見て、非常にもう既に、僅か10日ほどなのに距離が近くなっているというのを感じまして、この点は大変期待をしておるところでございます。

それから2点目、県と市町村の理想とされる関わりというお尋ねでございます。先ほど申し上げましたが、県と市町村が密接な連携が取れるようになる、そしてお互いの政策、施策の情報を交換し合える体制になっているということが前提ではありますが、やはり市町村が県に対して何かのお願いをするとか、おねだりをするとか、そういう関係ではなくて、自分たちが考え

ていること、悩んでいること、あるいは県と一緒に取り組みたいことをどんどん県にぶつけて、一緒に考えて、悩みながら連携して政策をつくり上げていくという関係が、これからの県と市町村の関わりだろう、関係だろうというふうに考えております。

江崎知事ご自身も同様のことを折に触れておっしゃっておるというふうに認識をしております。先ほど申しあげました2月17日に岐阜県市長会の役員で訪問いたしました折に、役員の私以外の市長から、いろいろな各地域のことについて、こういったことが困っているのではという要望が実は江崎知事に随分あったんですが、その都度、知事からは、逆にこうしてみたらどうか、こういうことを考えてみたらどうかという投げかけがどんどん返ってくる。これはなかなかこれまでの古田前知事ではなかったことです。これはつまり何を意味しているかということ、県に何かやってくださいと言う前に、皆さんが自分で知恵を絞って考えてくださいというメッセージでありまして、これが今後の江崎県政の進む姿勢を象徴しているものだというふうにも実感をしたところでございます。

3点目ですが、江崎知事の10の政策目標についてということでございます。選挙のときの公約を踏まえまして、令和7年度予算の政策発表に際しましても、この10の政策目標を県の施策として掲げておられるわけです。ちょっとご紹介を申し上げておきますと、1番目が若者や女性が持てる力を発揮できる働き方や職場をつくる。2番目が子供を産み育てやすい環境やサポートシステムをつくる。3番目がお年寄りや障害のある方が活躍できる場や居場所をつくる。4番目が災害などに強いインフラや医療・防災システムを整備する。5番目が鳥獣害のない里山をつくり、多様な価値を生む農業を推進する。6番目が山林や堆肥などを活用したクリーンなエネルギーを供給する。7番目が中堅中小企業の生産性を高め、伝統産業の価値を発信する。8番目が社会課題を解決し、未来を拓く新たなビジネスや産業を生み出す。9番目が豊かな感性を育み、多様な子供と一緒に学ぶ教育を実現する。10番目が文化や芸術、スポーツなど人生を豊かにする活動を促進するというところでございます。

この10の政策テーマですが、今お聞きになってお分かりのとおり、飛騨市においても同様の考え方で取り組んでいるものばかりでございまして、全てが市と一致しているものというふうに考えております。特に、例えば先ほどの鳥獣害のない里山の部分、あるいは堆肥を活用したクリーンなエネルギーの供給、あるいは社会課題を解決して新たなビジネスをつくるということ、こうした辺りは生活現場の課題とか実際に岐阜県内で行われていることに立脚しているということが特徴でありますので、常に飛騨市自身も変化する現場の動きを基に政策を立案しておりますから、こうした飛騨市の取り組みを県の職員、あるいは知事に知っていただくことで、強固な連携がなお図れていくのではないかと考えている次第でございます。

4番目、政策オリンピックについてのお尋ねでございます。この政策オリンピックなんですが、知事ご自身選挙のときからおっしゃっておられますが、まだ詳細について示されておられませんものですから、どのような形になるか現時点では分かっておりません。ただ、先日もお伺いいたしましたら、市町村、県民の取り組みを広く集めたいということをおっしゃっておられまして、特に民間、県民の取り組みなんかについても非常に重視をしていきたいということをおっしゃっておられました。飛騨市から提案できる、もちろん市として提案できるものはたくさんありますし、市内の皆さんが取り組んでおられることもございますので、内容が示されましたらしっかりと調

べ、また、県の動きを見ながら、直接県に対してこの提案をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○7番（森要）

それでは少しずつ質問をさせていただきます。江崎県政に期待することで非常に新たな今までにない、市町村から意見を聞いて取り組んでいくという、それぞれ課題についてもいくというところで、いろいろ市長から各市町村がそれぞれ今から県のほうへもお願い、提案したりしていくと思いますが、岐阜県市長会の会長としまして、何かそういう特にこういった事業の説明とか、そういったことを取り扱うとか、そういったことは今の段階では考えていないでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

岐阜県市長会は、私の前任の柴橋岐阜市長のときから、もっと政策性のある市長会にしてこうじゃないかということで、テーマを決めて、県とか国に要望とか提案に行ったり意見交換をするということを重視をいたしております。私自身もそれを引き継いで、これを岐阜県市長会の姿勢にしていきたいということで、実はこの前の2月17日というのは、能登半島地震を踏まえて、県と一緒に取り組みたいことは何かということで知事のほうに行かせていただいたということです。したがって、同様の流れで岐阜県市長会は今後も行きます。4月の岐阜県市長会は知事との意見交換というのがメインの会になっておりますので、その際にいろいろな各地域でやっている取り組みで特色あるもの、あるいはその中での悩みみたいなことを伝えていければいいなというふうに思っております。4月に行われる役員会で、その辺りの方針について協議するということになっておりますので、そういったことを話をしていきたいなというふうに考えております。

○7番（森要）

ぜひそういったいろいろな活発な議論ができるように、そういった提言もできるようにお願いしたいなと思っております。江崎知事も4年前の選挙から各地区を回られて、約17万キロメートル歩かれて、10の目標を挙げられましたので、飛騨市にもいらっしゃっていろいろ聞いておりました。山のこと、耕作放棄地のこととかいろいろあって、今、市長が10のテーマの中にほとんど飛騨市も関わっていたり、また、むしろそれを進んでいるところもあるというようなこと聞いて、私もそのように感じているところです。先ほどの猿のやつなんかについては、美濃市とかあちらのほうはかなり多いので、多分そちらのほうに行くのではないかと思います。同じ問題があるところですので、そういったこともそれぞれの事業がこんなふうな段階だということを分かるようなことを踏まえて、情報交換をしていただくとありがたいなと思っております。

この短期間に百十何億円という予算を上げられた職員の方は非常にすごいな、飛騨市の職員は私も特に評価して、ありがたいなと思っているんですが、今のこの県の職員に対する考え方はどんなふうに思っておりますでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

県の職員は大変優秀な職員が多くおりますので、今回短期間の中で予算の組み直しをされました。実際に伺いましたら、ほぼ就任の段階で予算は組まれてしまっていたということなのですが、それを僅かな間に組み直したということで、飛騨市出身の県の財政課の職員がいるものですから、聞いたら大変な作業だったというふうに言っていましたけれども、しかし、その中で努力をされたということだと思います。恐らく、こうした能力をフルに引き出してもらうということが新知事に期待されるところだろうというふうに思いますし、そうした中で、先ほど申し上げました県の現地機関、出先機関の職員も含めて、大いに能力を振るってもらえればなというふうなことを市の立場から期待しているということでございます。

○7番（森要）

私もそのように非常に期待するところでございますし、今後も、飛騨市からもいろいろな情報発信、提案もしていただければと思っています。

以上で私の質問を終わります。

〔7番 森要 着席〕